

意見書案第9号

事業者支援の一層の充実を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 米重 健男
〃 飛鳥井 佳子

事業者支援の一層の充実を求める意見書

3度目の緊急事態宣言が6月20日まで再延期され、これに伴う外出自粛等によって、経済への更なる悪影響が想定される。日本経済への影響を調べた研究によると、人との接触の多い業種やテレワークの実施が困難な業態では、影響を受けやすいと示されている。特に京都府において99%が家族経営をはじめとする中小企業・小規模事業者であるため、一層の影響を受けるものであると認識している。中小企業・小規模事業者は、7割の雇用を支えているなど、果たされている役割は非常に大きいことから、その影響を最小限に抑えることが重要である。

一方で、飲食店等には、営業時間短縮に伴う協力金等の支援があるが、それ以外の業種には、支援策が限られているというのが現状である。国においては、幅広い事業者が活用いただける「一時支援金」などを講じ、この度、申請期限の延長も実施されたが、前年に実施された「持続化給付金」と比較すると、「事前確認」などの複雑な手続きもあり、簡素化を引き続き要望するとともに、要件緩和や更なる支援が求められる。

また、感染拡大対策等に真面目に取り組んでおられる事業者には、営業時間の延長などのインセンティブを講じるなど、実効性のある施策を構築しなければ、政府の要請に対し、国民の理解は到底得られないと思われる。

よって国におかれては、以下の取組を強く求める。

記

- 1 「持続化給付金」の2度目の実施など、手続きが簡単な給付金制度を講じること。
- 2 地域の実情に応じた事業支援を講じるため、「地方創生臨時交付金」を増額し、交付すること。
- 3 感染拡大対策等を徹底している事業者に対しては、営業時間の延長も可能とするとともに、各種補助金や給付金などは、売上高や納税額等に応じた制度とするなど、インセンティブが感じられるめりはりのある施策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月25日

京都府向日市議会